

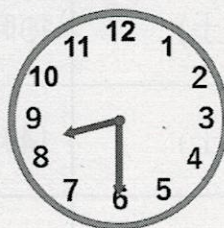
令和 8 年(2026年) 4 月から

鎌倉市内すべての地区で 燃やすごみの戸別収集が はじまります!!

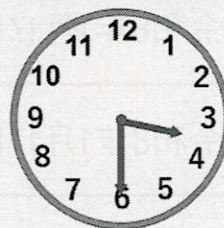
燃やすごみ戸別収集の実施に伴う出し方などの変更点をご案内します

	戸別収集前	戸別収集後	変更の有無
分け方（分別）	生ごみ等 → 生ごみ等	生ごみ等	変更 なし
出し方	指定収集袋 → 指定収集袋	指定収集袋	
収集回数	週 2 回 → 週 2 回	週 2 回	
ごみ出しできる量	5 袋まで → 5 袋まで	5 袋まで	
ごみ出し時間	朝 8 時 3 0 分まで → 朝 8 時 3 0 分まで	朝 8 時 3 0 分まで	
収集曜日	※地区により変更あり 変更のある地区は裏面をご確認ください。		変更 あり

収集時間は、
8 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分が目安です。
必ず、朝 8 時 3 0 分までにお出してください。



開始予定時間



終了予定時間



詳細は市のホームページを

お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課戸別収集担当(鎌倉市笛田1-11-34)
電話 0467-40-5542 メール kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp
令和 7 年(2025年)12月発行

令和8年4月から

ごみの収集曜日が変更になる地区があります

収集効率の向上と経費の抑制のため、
そして燃やすごみと他品目の排出日が重複しないように、収集曜日を変更します。

地区別収集カレンダー（変更した地区のみ記載）

は収集日を変更する品目

地区	月	火	水	木	金
長谷 極楽寺 坂ノ下	紙類・布類		ペットボトル	カン・ビン	
	植木剪定材	燃やすごみ	(1回目)燃えないごみ	容器包装プラ	燃やすごみ
			(3回目)製品プラ		
稲村ガ崎 七里ガ浜東	紙類・布類		ペットボトル	カン・ビン	
	容器包装プラ	燃やすごみ	(1回目)燃えないごみ	植木剪定材	燃やすごみ
			(3回目)製品プラ		
梶原一丁目～五丁目 寺分一丁目～三丁目 山崎(うぐいす山)		植木剪定材	ペットボトル		紙類・布類
	燃やすごみ	容器包装プラ	(4回目)燃えないごみ	燃やすごみ	カン・ビン
			(2回目)製品プラ		
梶原(未表示地区) 寺分(未表示地区)		植木剪定材	ペットボトル		紙類・布類
	燃やすごみ	容器包装プラ	(4回目)燃えないごみ	燃やすごみ	カン・ビン
			(2回目)製品プラ		
小袋谷	燃やすごみ	植木剪定材	紙類・布類	燃やすごみ	カン・ビン
		容器包装プラ	ペットボトル		(3回目)燃えないごみ
					(1回目)製品プラ
台(未表示地区)	紙類・布類		カン・ビン	植木剪定材	
	容器包装プラ	燃やすごみ	ペットボトル	(4回目)燃えないごみ	燃やすごみ
				(2回目)製品プラ	
岡本	カン・ビン		紙類・布類	容器包装プラ	
	植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル	(1回目)燃えないごみ	燃やすごみ
				(4回目)製品プラ	
植木	カン・ビン		紙類・布類	容器包装プラ	
	植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル	(2回目)燃えないごみ	燃やすごみ
				(4回目)製品プラ	
玉縄 城廻 関谷	カン・ビン		紙類・布類	容器包装プラ	
	植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル	(3回目)燃えないごみ	燃やすごみ
				(1回目)製品プラ	

※（ ）の●回目とは、その月の●回目の曜日のことです

戸別収集説明会

戸別収集について説明会を開催します。
事前の申込は不要です。当日開始時間までに直接会場へお越しください。

日時	開始	会場
令和8年1月17日(土)	10時(開場9時30分)	腰越学習センター 地下1階第4集会室
令和8年1月17日(土)	14時30分(開場14時)	深沢学習センター 3階第6集会室
令和8年1月18日(日)	10時(開場9時30分)	玉縄学習センター 3階第4集会室

自治会・町内会単位での説明会のお申込みを受け付けています。
実施をご希望の団体は、戸別収集担当までご連絡ください。